

公正採用選考人権啓発推進員設置状況について

令和 8 年 4 月 1 日現在

時 期 (4 月 1 日時点)	設置事業所数	うち従業員 100 人 以上の事業所数	うち従業員 100 人 未満の事業所数
平成 26 年度	1,567	278	1,289
平成 27 年度	1,594	287	1,307
平成 28 年度	1,598	292	1,306
平成 29 年度	1,609	293	1,316
平成 30 年度	1,618	297	1,321
平成元年度	1,595	315	1,280
令和 2 年度	1,606	309	1,297
令和 3 年度	1,594	323	1,278
令和 4 年度	1,598	322	1,276
令和 5 年度	1,579	320	1,259

令和 5 年 4 月 1 日より、公正採用選考人権啓発推進員設置要綱が改正され、推進員設置対象事業所の要件について、従業員 80 人以上の事業所が対象となるよう、要件の引き上げが行われました。

時 期 (4 月 1 日時点)	設置事業所数	うち従業員 80 人 以上の事業所数	うち従業員 80 人 未満の事業所数
令和 6 年度	1,559	407	1,152
令和 7 年度	1,588	417	1,171
令和 8 年度	1,614	413	1,201